



# お知らせ

## 住宅の耐震診断 しませんか？

町では木造住宅耐震診断者派遣事業を行っています。建築士が耐震診断を行い、耐震改修計画を策定します。併せて、耐震改修の概算費用を算出します。

▼耐震診断対象 ①所有者が自ら居住する住宅 ②昭和56年5月31日以前に工事に着手した戸建て住宅 ※その他要件がありますので、建設課へ相談ください。

▼申込期限 8月30日(金)まで

## 町水道事業経営審議会 会委員を公募します

町では、水道事業の経営及び水道使用料金に関することなどについて審議する、国見町水道事業経営審議会委員を公募します。

▼募集人員 3名以内  
▼任期 任命の日より2年間  
▼開催回数 年2回から3回程度  
▼報酬 審議会に出席した場合に日額6,500円支給

▼応募資格 次の①から③

▼改修支援 木造住宅耐震診断により耐震改修計画を策定した人に木造住宅耐震改修に関する費用の支援措置があります。

①全面改修は最大100万円  
②簡易改修・部分改修は最大60万円の助成。なお、工事費用の2分の1が上限額となります。詳しくは建設課へ相談ください。

▼申込期限 8月30日(金)まで  
▼建設課管理係  
☎585・2972

の全てに該当する方 ①町水道事業給水区域に在住する20歳以上(令和元年7月1日現在)の方 ②町水道事業の経営に関心がある方に開催される委員会に出席できる方

▼応募方法 応募申込書に必要事項を記載の上、持参又は郵送、メールにより提出してください。

※応募申込書は町ホームページからもダウンロードできます。詳しくは上下水道課へ問い合わせください。

▼公募期間 7月8日(月)から7月19日(金)午後5時まで ※郵送の場合は7月19日(金)の消印まで有効

☎585・2997

## 宅地内漏水による 水道使用料金の軽減

道路下の配水管から各家庭につながる宅地内の給水装置(給水管、止水栓、蛇口など)は個人財産です。で、使用者又は所有者が維持管理を行うこととなって

います。

宅地内で漏水の疑いがある場合や水道使用量が前回と比較して大幅に増加している場合は、漏水の確認や修理を行ってください。

▼確認・修理の方法  
①水道を使用しない状態で、メーターが回っているかどうか確認してください。水道メーターの指針の下に、パイロット(シルバリー色で丸いもの)があります。が、すべての蛇口を閉めた状態でそれが動いていれば漏水が疑われます。②漏水の場合は、至急町指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。修理代は自己負担となります。



パイロット

▼水道使用料の軽減  
漏水の状況により、修繕後に水道使用料が軽減となる場合があります。上下水道課へ問い合わせください。

☎585・2997

## 消防組合職員募集

令和2年度採用の伊達地方消防組合職員の採用試験を実施します。

▼職種 消防吏員  
▼採用予定 8名程度  
▼受験資格 平成7年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方(性別、学歴は問いません)

▼1次試験 9月22日(日)

## 水道管の水漏れ発見 に協力ください

町では、専門業者に委託して漏水調査を実施し、漏水の発見・調査に努めていますが、貴重な水を無駄にしないためには、引き続き町民のみなさまの協力が不可欠です。

道路上などで原因不明の水が流れているなど漏水の疑いのある場所を発見したら、上下水道課へ連絡をお願いします。

☎585・2997  
☎090・2796・5300(夜間休日)

## 自衛官募集

自衛官を次のとおり募集します。

募集種目	資格	受付期間	試験期日
航空学生	高卒(見込含む) 海:18歳以上23歳未満 空:18歳以上21歳未満	9月6日まで	1次:9月16日 2次:10月15日から20日※ 3次:11月16日から12月19日※
一般曹候補生	18歳以上33歳未満	年間を通じて受付	1次:9月20日から22日※ 2次:10月11日から16日※
自衛官候補生			受付時に知らせします。

※いずれか1日を指定

## 後期高齢者医療 被保険者証更新

後期高齢者医療の被保険者証は、毎年8月1日に更新することになっています。新しい後期高齢者医療被保険者証を7月末までに送付しますので、8月1日以降に医療機関を受診する際は、必ず新しい被保険者証を窓口提示してください。

☎585・2785

## 公立藤田総合病院 第66回元気セミナー

公立藤田総合病院では、地域のみなさんに定期的に「元気セミナー」を開催しています。申込不要・無料のセミナーですので、気軽にお越しください。

▼日時 7月25日(金)午後4時

▼会場 公立藤田総合病院総合受付前ホール・シヤングラリア

▼演題 「認知症初期集中支援チームって何？」

▼講師 公立藤田総合病院

## 視覚障がい者 教育相談

疾病などによる視機能低下(著しい視力低下や視野狭窄、視野欠損等)で、就学や進学、就労でお困りの方の教育相談・支援相談を行っています。

▼開催日 月・火・金 午前9時から午後4時

▼対象 乳幼児から成人の方まで。お気軽にお問い合わせください。(ホームページも参照ください)

☎534・2574



## 農業委員会からの お知らせ

7月の農業委員会定例総会は次のとおりです。傍聴においでください。

- ◆日時 7月16日(日) 午後1時30分から
- ◆場所 国見町役場 2階 大会議室
- ◆問い合わせ 農業委員会事務局 ☎585-2890